

平成 25 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ネ ク ス
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 秋 山 司
 (J A S D A Q ・ コード 6634)
 問 合 せ 先
 役 職 ・ 氏 名 代 表 取 締 役 副 社 長 兼 経 営 企 画 部 部 長 石 原 直 樹
 電 話 03-5766-9870

第 8 回乃至第 9 回新株予約権（第三者割当）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月 27 日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 29 日に発行した当社第 8 回乃至第 9 回新株予約権（第三者割当）（以下、「本新株予約権」という。）につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	第 8 回乃至第 9 回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	合計 240 個（第 8 回新株予約権は 104 個、第 9 回新株予約権は 136 個）
(3) 取得日及び消却日	平成 25 年 6 月 27 日
(4) 取得価格	合計 1,337,240 円（第 8 回新株予約権 1 個当たり 6,334 円、第 9 回新株予約権 1 個当たり 4,989 円）
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

2. 取得及び消却する理由

当社は、当社の将来のビジネスの柱として注力する PLC 事業及びモバイルインターネットデバイスプラットフォーム事業の研究・開発を推進し、製品化することで、市場での競争優位を獲得し、売上高の増加をとおして企業価値の向上を図ることを目的に、その資金の調達のため、平成 23 年 6 月 29 日に、第三者割当による第 8 回乃至第 9 回新株予約権を発行いたしました。この間、本日現在までに累計で 32 個の新株予約権の行使が行われ、30,994 千円の資金調達を行うことができました。この結果、240 個の新株予約権が残存しておりますが、この度、本新株予約権者である Brilliance Hedge Fund 及び Brilliance Multi Strategy Fund より、当社に対し、本新株予約権の各回発行要項に定める当該条項（※）に基づき、その残存する本新株予約権の全部を、本新株予約権の払込額相当額で取得することの請求がありましたので、当社は、残存する本新株予約の権利全部を取得し、消却することといたしました。

(※) 発行要項 14. 新株予約権の取得請求

本新株予約権者は、本新株予約権の割当日以降、その選択により、当社に対して当該新株予約権の取得希望日から5営業日前までに事前通知を行い、第20項記載の行使請求受付場所に提出することにより、いつでも、その保有する本新株予約権の全部又は一部を、本新株予約権の払込価額相当額で取得することを当社に対して請求する権利を有する。

3. 新株予約権の取得及び消却日

平成25年6月27日

4. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が当期の業績に与える影響は軽微です。

(ご参考) 第8回乃至第9回新株予約権の概要

割当日	平成23年6月29日
割当先	(1) Brillance Hedge Fund (2) Brillance Multi Strategy Fund
新株予約権の総数	合計272個(各回新株予約権につき136個)
払込総額	合計1,539,928円(第8回新株予約権1個当たり6,334円、第9回新株予約権1個当たり4,989円)
本日現在までの行使済みの新株予約権の数	合計32個(第8回新株予約権は32個、第9回新株予約権は0個)

詳細につきましては、平成23年6月8日付「第三者割当により発行される第8回乃至第9回新株予約権の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上